

◎新潟県告示第117号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第14条第1項の規定により、次のとおり種苗生産事業者の登録が失効した。
平成31年2月8日

新潟県知事 花 角 英 世

登録 番号	生産事業者		生産事業の内容				事業所		失効年月日
	氏名又は名称	住所又は 所在地	種 穂		苗 木		名 称	所在地	
			採 取	精 選	幼苗の 育 成	幼苗以 外の苗 木育成			
576	花野 友一	胎内市八幡 494番地子	○		○	○		胎内市 八幡	平成31年1月22日